

国民健康保険・後期高齢者医療制度

に加入している皆さんへ

国民健康保険のお知らせ

問い合わせ

保険年金課

国民健康保険担当

☎ 24・8059

後期高齢者医療担当

☎ 24・8165

■平成27年度の保険税について

保険税率は3年連続据え置き

高齢者の増加などにより、1人当たりの医療費は年々増加しています。しかし、医療費適正化の取り組みのほか、消費税増税に伴う国からの財政支援の拡充が見込まれ、保険税率は据え置きとなりました。

■賦課限度額は引き上げ

国は、負担能力に見合った負担を求める観点から、2年連続で賦課限度額を引き上げています。市では国の方針を考慮し、昨年度据え置いた賦課限度額を引き上げました(国の基準額より4万円低く設定しています)。※賦課限度額に達していない世帯に影響はありません。

○7月中旬に平成27年度国民健康保険税の決定通知書を送付します。

平成27年度国民健康保険税の税率・税額

	医療保険分 (全ての加入者)	後期高齢者支援金分 (全ての加入者)	介護保険分 (40～64歳の加入者)
所得割	6.8%	2.0%	1.8%
均等割	30,200円	9,300円	9,200円
平等割	29,400円	8,800円	6,800円
賦課限度額	510,000円	<u>160,000円</u> (140,000円)	<u>140,000円</u> (120,000円)

所得割…世帯加入者全員の所得に応じた税額 ※()内は平成26年度の額です。

均等割…加入者1人当たりの税額

平等割…1世帯当たりの税額 賦課限度額…国保税の上限額

軽減要件(軽減判定所得金額)

均等割 平等割	平成26年度	平成27年度
5割軽減	33万円+24.5万円 ×被保険者数	33万円+ <u>26万円</u> ×被保険者数
2割軽減	33万円+45万円 ×被保険者数	33万円+ <u>47万円</u> ×被保険者数

※世帯主・被保険者の合計所得金額が軽減判定所得金額よりも低い場合に保険税が軽減されます。

■所得が少ない世帯への保険税軽減の対象が拡大

均等割と平等割の軽減基準を見直し、5割軽減・2割軽減となる対象世帯を拡大しました。
※前年中の所得の申告がないと軽減判定ができません。所得の無い人も申告が必要です。

後期高齢者医療制度のお知らせ

■平成27年度の保険料について

7月中旬に平成27年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。年間保険料額、納付方法を確認してください。

所得割	9.33%
均等割	47,520円
賦課限度額	570,000円

※平成26年度と同じです。

■所得が少ない人への保険料軽減の対象が拡大

国民健康保険と同様に、均等割の軽減対象を拡大しました(上表「軽減要件」参照)。

■8月から新しい保険証

新しい保険証(青色)を7月中旬から簡易書留で送付します。使用できるのは8月1日からです。現在の保険証(オレンジ色)は7月31日で期限切れになりますので、各自で破棄してください。
※現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていて、8月以降も認定要件に当てはまる人には、保険証と一緒に新しい認定証を送付します。

人と動物が共生する やさしい社会へ

あなたのペットマナーは大丈夫ですか？



問い合わせ

エコロジー推進課 ☎ 24・8067



飼い主の社会的責任 ペットマナーをチェック！

ペットの飼い方によっては、近所トラブルや迷惑行為を招くことがあります。飼い主は気付かなくても、鳴き声や臭いなどが周囲に対して不快感やストレスを与えているかもしれません。

ペットは大切な家族の一員です。下の表をチェックして、近所トラブルを招かないペットマナーを心掛けましょう。

犬の登録・狂犬病予防 注射を忘れずに！

狂犬病予防法により、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。飼い始めたときや、登録事項に変更があったとき、死亡したときは届け出をしてください。

届け先 いきいき健康課 ☎ 24・8056

犬・猫のペットマナー

愛情はたっぷり
責任はしっかりと

犬編

○無駄吠え

朝早くや夜遅く、また日中でもしきりに吠え続けていませんか。吠える原因を探り、その原因から犬を遠ざけましょう。

○放し飼い

犬にリードを着けずに散歩していませんか。飼い主以外の人は、その犬がどんな性格なのか分からないので、危険や恐怖を与えてしまいます。

○トイレ

散歩中のフンを放置していませんか。尿についても不快や不衛生に感じる人がいます。最近はペットボトルに水を入れて、尿の後始末をする人が増えているようです。

猫編

○外飼い

猫を屋外で飼うと、近隣への迷惑だけでなく、交通事故や猫同士のけんか、感染症など猫自身への危険もいっぱいです。なるべく屋内で飼うように心掛け、専用のトイレや安心して眠れる場所、玩具などを整えてあげましょう。また、屋外に出してしまう場合は不妊・去勢手術を受けさせましょう。

○身元表示

首輪や名札を着けていない猫は、野良猫と区別が付かなくなります。災害時の迷子探しにも役立ちますので、普段から身元が分かる表示を着けましょう。